

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイグループホールディングス
代表取締役社長 新 田 二 郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年5月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年5月29日（水曜日）午前11時00分
 2. 場 所 名古屋市西区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー16階 会議室
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意願います。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jgroup.jp/>）にて掲載させていただきますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年3月1日から  
平成31年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続いてまいりましたが、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題等海外の政治動向は不確実性を増しており、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、依然として消費者の節約志向が続く中、原材料価格の上昇や人材不足による人件費関連コストの上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、新規出店及び直営既存店のリニューアルに注力するとともに、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社かわ屋インターナショナルにおいて「博多かわ屋」のフランチャイズ展開に取り組みました。直営店の出退店におきましては、8店舗を新規出店し、16店舗をリニューアルするとともに、9店舗を閉店いたしました。これらにより、平成31年2月末日現在の業態数及び店舗数は、73業態148店舗(国内146店舗、海外2店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,056百万円(前連結会計年度比0.6%増)、営業損失は51百万円(前連結会計年度は営業利益109百万円)、経常利益は15百万円(前連結会計年度比89.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30百万円)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

##### a. 飲食事業

原価及び人件費のコストコントロールに注力するとともに、既存店のリニューアルに注力いたしました。新規出店といたしましては、平成30年5月に「山田チカラ NewYork」(米国ニューヨーク州)、8月に「博多かわ屋仙台店」(仙台市青葉区)、10月に「光蔵(ミツクラ)名駅店」(名古屋市中村区)、11月に「博多かわ屋豊橋駅前店」(愛知県豊橋市)、「博多かわ屋錦店」(名古屋市中区)、「光蔵錦店」(名古屋市中区)、「焼肉ゆたか」(愛知県豊橋市)、12月

に「まほろバル」(名古屋市中区)を新規オープンいたしました。

リニューアルでは、平成30年3月に「猿Cafe(サルカフェ)錦店」(名古屋市中区)を「博多かわ屋伏見店」に、「THE KRAZY GARLIC(ザ・クレイジーガーリック)」(東京都豊島区)を「博多かわ屋池袋東口店」に、4月には「tantan(タンタン)名駅店」(名古屋市市中村区)を「ほろほろ」に、「どなんち静岡呉服町店」(静岡市葵区)を「博多かわ屋静岡呉服町店」に、「串星(クシボシ)」(名古屋市中区)を「博多かわ屋金山店」に、「88huihuit(ユイットユイット)イオンモール岡山店」(岡山市北区)を「Mou Mou Cafe(モウモウカフェ)イオンモール岡山店」に、6月には「tantan四日市店」(三重県四日市市)を「博多かわ屋四日市店」、「大漁(タイリョウ)」(米国ハワイ州)を「山田チカラ Honolulu」に、7月には「Cafe Mellow(カフェメロウ)」(名古屋市中区)を「Mou Mou Cafeアスナル金山店」に、「てしごと家豊田店」(愛知県豊田市)を「博多かわ屋豊田店」に、8月には「金山きらり」(名古屋市熱田区)を「金山精肉酒場(カナヤマセイニクサカバ)せきや」に、10月には「MARCADO(マルカド)」(川崎市中原区)を「吟醸(ギンジョウ)マグロ武蔵小杉店」、「猿Cafe静岡呉服町店」(静岡市葵区)を「Mou Mou Cafe 静岡店」に、11月には「浜焼商店(ハマヤキショウテン)」(名古屋市北区)を「博多かわ屋大曾根店」に、12月には「芋蔵(イモゾウ)イオンモール岡山店」(岡山市北区)を「な菜な野菜食堂(ナナナヤサイショクドウ)」に、平成31年1月には「猿Cafe Lucent」(名古屋市西区)を「Botanical Garden SARUCAFE(ボタニカルガーデンサルカフェ)」に、それぞれリニューアルオープンいたしました。

また、「芋蔵(イモゾウ)芝大門店」(東京都港区)、「PIT TAVERN(ピットタバーン)名駅店」(名古屋市市中村区)、「猿Cafe八事店」(名古屋市昭和区)、「TRENCH食堂(トレンチショクドウ)」(名古屋市西区)、「献(コン)」(名古屋市中区)、「ほっこりバンコク店」(タイ王国バンコク)、「爽鶏屋(ソウドリヤ)名駅三丁目」(名古屋市市中村区)、「名駅豚酒場活々豚々(メイエキブタサカバイケイケドンドン)」(名古屋市市中村区)、「Na=菜-Na(ナナナ)イオン神戸北店」(神戸市北区)を閉店いたしました。

その結果、飲食事業における売上高は13,529百万円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は574百万円(同12.1%増)となりました。

b. 不動産事業

テナントビル「ダイヤモンドウェイ」や「G-SEVENS刈谷」、「j金山」などの賃貸収入が安定的な収益に寄与いたしました。平成30年10月には、不動産を保有する株式会社ジェイアセットを連結子会社化いたしました。また、平成31年2月にテナントビル「ジェイグロース大曾根」を売却いたしました。これらの結果に加え、前連結会計年度に計上した不動産売却に伴う収益が減少したことにより、不動産事業における売上高は2,268百万円(前連結会計年度比12.7%減)、営業利益は249百万円(同32.4%減)となりました。

c. ブライダル事業

既存施設の収益力向上を図るため、名古屋ルーセントタワー別棟のレストランウェディング施設「LA ETERNITA (ラ・エテルニータ)」(名古屋市西区)を改装いたしました。その結果、改装に伴う営業休止期間が一時的に生じたため、ブライダル事業における売上高は658百万円(前連結会計年度比16.6%減)、営業損失は19百万円(前連結会計年度は営業利益38百万円)となりました。

d. その他の事業

販促制作事業及び卸売業等のその他の事業における売上高は895百万円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益は33百万円(同11.2%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、661百万円(店舗の賃借等に伴う差入保証金44百万円を含む)で、その主なものは、下記の新規出店、改装等によるものであります。

|      | 物 件 名         | 開業日・改装日     |
|------|---------------|-------------|
| 新規物件 | 山田チカラ NewYork | 平成30年5月2日   |
|      | 博多かわ屋 仙台店     | 平成30年8月6日   |
|      | 光蔵 名駅店        | 平成30年10月1日  |
|      | 博多かわ屋 豊橋駅前店   | 平成30年11月1日  |
|      | 博多かわ屋 錦店      | 平成30年11月12日 |
|      | 光蔵 錦店         | 平成30年11月15日 |
|      | 焼肉ゆたか         | 平成30年11月30日 |
|      | まほろバル         | 平成30年12月3日  |

|     | 物 件 名                     | 開業日・改装日     |
|-----|---------------------------|-------------|
| 改 装 | 博多かわ屋 伏見店                 | 平成30年3月1日   |
|     | 博多かわ屋 池袋東口店               | 平成30年3月7日   |
|     | ほろほろ                      | 平成30年4月4日   |
|     | 博多かわ屋 静岡呉服町店              | 平成30年4月10日  |
|     | 博多かわ屋 金山店                 | 平成30年4月18日  |
|     | Mou Mou Cafe イオンモール岡山店    | 平成30年4月25日  |
|     | 博多かわ屋 四日市店                | 平成30年6月6日   |
|     | 山田チカラ Honolulu            | 平成30年6月26日  |
|     | Mou Mou Cafe アスナル金山店      | 平成30年7月18日  |
|     | 博多かわ屋 豊田店                 | 平成30年7月24日  |
|     | 金山精肉酒場せきや                 | 平成30年8月8日   |
|     | 吟醸マグロ 武蔵小杉店               | 平成30年10月11日 |
|     | Mou Mou Cafe 静岡店          | 平成30年10月17日 |
|     | 博多かわ屋 大曽根店                | 平成30年11月5日  |
|     | な菜な野菜食堂                   | 平成30年12月17日 |
|     | Botanical Garden SARUCAFE | 平成31年1月29日  |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成30年10月29日に株式会社ジェイアセットの株式を取得し、連結子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 15 期<br>(平成28年 2 月期) | 第 16 期<br>(平成29年 2 月期) | 第 17 期<br>(平成30年 2 月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成31年 2 月期) |
|----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                    | 13,823,145             | 14,357,840             | 14,963,244             | 15,056,169                          |
| 経 常 利 益(千円)                                  | 72,370                 | 61,406                 | 154,118                | 15,589                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) | △232,946               | △83,533                | △30,089                | 61,277                              |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)                | △29.13                 | △10.45                 | △3.67                  | 7.21                                |
| 総 資 産(千円)                                    | 8,169,807              | 8,642,276              | 9,035,174              | 11,324,644                          |
| 純 資 産(千円)                                    | 1,771,560              | 1,666,139              | 1,836,233              | 2,308,056                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)                               | 220.71                 | 207.93                 | 213.31                 | 250.11                              |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 15 期<br>(平成28年 2 月期) | 第 16 期<br>(平成29年 2 月期) | 第 17 期<br>(平成30年 2 月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(平成31年 2 月期) |
|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                          | 2,705,417              | 2,963,942              | 3,381,401              | 3,139,895                         |
| 経 常 利 益(千円)                        | 75,631                 | 82,554                 | 121,819                | 59,406                            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円) | 42,125                 | 87,884                 | 58,254                 | △15,391                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)      | 5.27                   | 10.99                  | 7.11                   | △1.81                             |
| 総 資 産(千円)                          | 6,095,775              | 6,982,527              | 7,624,169              | 7,581,924                         |
| 純 資 産(千円)                          | 2,118,384              | 2,182,279              | 2,370,232              | 2,723,338                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)                     | 264.49                 | 272.48                 | 285.50                 | 309.02                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|-----------------------------|------------|----------|-----------------------------|
| 株式会社ジェイプロジェクト               | 10,000千円   | 100.0%   | 飲食事業                        |
| 株式会社ジェイブライダル                | 10,000千円   | 100.0%   | ブライダル事業                     |
| 株式会社ジェイフィールド                | 5,000千円    | 100.0%   | 食品等の卸売業、広告代理業など             |
| サンクスマインド株式会社                | 30,000千円   | 100.0%   | 飲食事業                        |
| 株式会社ジェイグループ<br>インターナショナル    | 5,000千円    | 100.0%   | 海外事業の統括・管理                  |
| 株式会社ボカディレクション               | 5,000千円    | 100.0%   | 飲食事業                        |
| NEW FIELD HONOLULU, INC.    | 1,000米ドル   | 100.0%   | 飲食事業                        |
| NEW FIELD BANGKOK CO., LTD. | 4,000千バーツ  | 49.0%    | 飲食事業                        |
| NEW FIELD NEW YORK LLC      | 100,000米ドル | 100.0%   | 飲食事業                        |
| 株式会社Second ENGINE           | 5,000千円    | 100.0%   | 出張バーベキュー、機材レンタル事業           |
| 株式会社かわ屋インターナショナル            | 110,600千円  | 50.0%    | フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の加盟の募集 |
| 株式会社かわ屋東京                   | 100千円      | 50.0%    | 飲食事業                        |
| 株式会社ジェイアセット                 | 10,000千円   | 100.0%   | 不動産事業                       |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は次のとおりであり、経済情勢、市場動向、競合状況などの経営環境を勘案しながら、適切に対処してまいります。

##### ① 人材育成

当社グループにおきましては人の成長こそ会社の成長であると考え、創業時より「人間力」を成長の源泉としてまいりました。社員が成長するためのステージを創り、社員の成長を応援していくことが、当社グループの使命であると考えております。その使命を達成するために、設立当初から続けている新卒採用に継続して取り組むとともに、社員教育や独立支援制度の充実に努め、人材育成に積極的に取り組んでまいります。また、パート・アルバイトスタッフについても、スキルアップ制度や福利厚生の充実に取り組んでまいります。

##### ② 業態開発

当社グループは、平成31年2月末日現在で73業態148店舗を展開しており、単一業態のチェーン展開とは異なり、多くの業態を開発してまいりました。当連結会計年度におきましても、「ほろほろ」や「Mou Mou Cafe」などの新業態を出店しリニューアル効果が出ております。今後におきましても、当社グループ独自の業態開発に注力し、収益力の向上に努めてまいります。

##### ③ 店舗運営の効率化

外食業界の主要コストである原価及び人件費は、高騰傾向が続いております。当社グループでは、仕入先の統一やカンパニー制によるエリア管理を行うことで原価及び人件費のコストコントロールに取り組んでおります。今後におきましても、店舗オペレーションの改善やIT活用等により、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成31年2月28日現在）

当社グループは、飲食事業を中心に、不動産事業、ブライダル事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① 飲食事業

居酒屋、レストラン等での飲食サービスの提供を行っております。

##### ② 不動産事業

不動産の賃貸及び管理業務等を行っております。

##### ③ ブライダル事業

結婚式の企画運営、挙式・披露宴サービスの提供を行っております。

##### ④ その他の事業

食品等の卸売業、製作・販促事業及び人材関連サービス等を行っております。



(6) 主要な事業所（平成31年2月28日現在）

本 社 名古屋市中区栄三丁目4番28号  
東京支店 東京都港区芝浦三丁目12番6号 CROSS芝浦ビル3階  
営業店舗

| 業態別   | 店舗数 | 都道府県別                                                                                  |
|-------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 芋蔵    | 28  | 東京都11店 愛知県9店 神奈川県3店<br>宮城県1店 静岡県1店 三重県1店<br>京都府1店 兵庫県1店                                |
| 博多かわ屋 | 15  | 愛知県7店 東京都5店 三重県1店<br>静岡県1店 宮城県1店                                                       |
| ほっこり  | 7   | 愛知県3店 東京都2店 宮城県1店<br>静岡県1店                                                             |
| 猿Cafe | 7   | 愛知県5店 東京都2店                                                                            |
| てしごと家 | 6   | 愛知県3店 千葉県1店 東京都1店<br>神奈川県1店                                                            |
| その他   | 81  | 愛知県50店 東京都12店 静岡県6店<br>神奈川県4店 岡山県2店 兵庫県1店<br>千葉県1店 埼玉県1店 宮城県1店<br>京都府1店 ニューヨーク1店 ハワイ1店 |

(注) 店舗数はフランチャイズ店舗を除く当社グループ直営の店舗数であります。

(7) 使用人の状況（平成31年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 飲食事業    | 516 (640)名 | 10名増 (5名減)  |
| 不動産事業   | 1 (-)名     | 1名減 (-)     |
| ブライダル事業 | 7 (4)名     | - (1名減)     |
| その他の事業  | 10 (3)名    | 3名減 (1名増)   |
| 管理部門    | 48 (1)名    | 2名増 (-)     |
| 合計      | 582 (648)名 | 8名増 (5名減)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 45(1)名 | 1名増(-)    | 37.3歳 | 7.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額 (千円)  |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 2,513,958 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 696,921   |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 570,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 380,684   |
| 株式会社滋賀銀行     | 297,888   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成31年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,975,900株
- ③ 株主数 17,113名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------|------------|--------|
| 有限会社ニューフィールド | 2,022,000株 | 23.04% |
| サントリー酒類株式会社  | 300,000株   | 3.42%  |
| 松永圭司         | 223,600株   | 2.55%  |
| 安田博          | 206,000株   | 2.35%  |
| 新田二郎         | 200,000株   | 2.28%  |
| 林芳郎          | 192,000株   | 2.19%  |
| 二村篤志         | 146,000株   | 1.66%  |
| 林裕二          | 144,400株   | 1.65%  |
| 石川智巳         | 116,000株   | 1.32%  |
| 生井嘉幸         | 110,000株   | 1.25%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (200,105株) を控除して計算しております。  
2. 上記大株主には、自己株式 (200,105株) は含まれておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成31年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### (3) その他、新株予約権等に関する重要な事項

① 第2回有償新株予約権（平成26年4月22日取締役会決議）

新株予約権の数 2,340個（新株予約権1個につき100株）

新株予約権の払込金額 1個につき700円

新株予約権の行使価額 1株につき514円

新株予約権の行使期間 平成26年6月1日から令和3年5月11日まで  
ただし、当該権利行使期間開始日は、平成27年2月  
期有価証券報告書提出日の翌日とする。

新株予約権の行使条件

イ. 各新株予約権者は、平成27年2月期乃至平成31年2月期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結計算書類を作成していない場合は、損益計算書）に記載される経常利益が、下記（i）乃至（iv）に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者が割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を、業績判定水準を超過した期の有価証券報告書の提出日の翌日以降行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

（i）業績判定水準：経常利益3億円 行使可能割合：40%

（ii）業績判定水準：経常利益5億円 行使可能割合：70%

（iii）業績判定水準：経常利益10億円 行使可能割合：90%

（iv）業績判定水準：経常利益15億円 行使可能割合：100%

ロ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ハ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を

行うことはできない。

ニ、各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の取得条件

- イ、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ、新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

② 第1回新株予約権（平成30年4月11日臨時取締役会決議）

新株予約権の数 15,000個（新株予約権1個につき100株）

新株予約権の払込金額 1個につき960円

新株予約権の行使価額 1株につき992円

新株予約権の行使期間 平成30年5月2日から令和3年4月30日（但し、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」各項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）までとする。但し、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関が必要であると認めた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。

新株予約権の行使条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の取得条件

- イ、当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により

- 行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- ロ. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- ハ. 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は取得した本新株予約権を消却するものとする。
- ニ. 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第（4）項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本項の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成31年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 新 田 二 郎 | 株式会社ジェイプロジェクト取締役                                                                                                                 |
| 取締役副社長   | 林 芳 郎   | 株式会社ジェイプライダル代表取締役<br>株式会社ジェイフィールド代表取締役<br>株式会社ジェイグループインターナショナル代表取締役<br>株式会社かわ屋インターナショナル代表取締役                                     |
| 常務取締役    | 林 裕 二   | 株式会社ジェイプロジェクト代表取締役<br>株式会社Second ENGINE代表取締役                                                                                     |
| 取締役      | 赤 工 朝 飛 | 管理本部長<br>株式会社かわ屋インターナショナル取締役<br>株式会社ジェイアセット代表取締役                                                                                 |
| 取締役      | 細 野 順 三 | freebalance株式会社代表取締役<br>株式会社ファーズ社外取締役<br>株式会社カランド社外監査役<br>ソルト・コンソーシアム株式会社社外監査役<br>株式会社海帆社外監査役<br>株式会社アイテム社外監査役<br>株式会社テイクユー社外監査役 |
| 取締役      | 赤 坂 大 輔 | 株式会社アーバンスタイルコミュニケーションズ代表取締役社長                                                                                                    |
| 常勤監査役    | 安 田 博   | 株式会社ジェイプロジェクト監査役                                                                                                                 |
| 常勤監査役    | 安 達 幸 子 |                                                                                                                                  |
| 監査役      | 黒 田 和 貴 | 黒田和貴税理士事務所代表 税理士<br>株式会社ジェイプライダル監査役                                                                                              |

- (注) 1. 取締役細野順三氏及び取締役赤坂大輔氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役安達幸子氏及び監査役黒田和貴氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役黒田和貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役細野順三氏、取締役赤坂大輔氏、常勤監査役安達幸子氏及び監査役黒田和貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役である細野順三氏及び赤坂大輔氏、監査役である安田博氏、安達幸子氏及び黒田和貴氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額           |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 119百万円<br>(8) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 24<br>(12)    |
| 合 計              | 9         | 144           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の第3回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成25年5月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の第3回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は600千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役細野順三氏は、freebalance株式会社の代表取締役を兼務し、株式会社ファッツの社外取締役、株式会社カランド、ソルト・コンソーシアム株式会社、株式会社海帆、株式会社アイテムおよび株式会社テイクユーの社外監査役であります。なお、当該法人等と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役赤坂大輔氏は、株式会社アーバンスタイルコミュニケーションズの代表取締役社長を兼務しております。なお、当該法人等と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役黒田和貴氏は、黒田和貴税理士事務所の代表を兼務し、株式会社ジェイブライダルの監査役であります。なお、株式会社ジェイブライダルは当社の子会社であります。また、黒田和貴税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 (18回開催) |       | 監査役会 (14回開催) |        |
|-------------|--------------|-------|--------------|--------|
|             | 出席回数         | 出席率   | 出席回数         | 出席率    |
| 取締役 細野 順 三  | 17回          | 94.4% |              |        |
| 取締役 赤坂 大 輔  | 18           | 100.0 |              |        |
| 常勤監査役 安達 幸子 | 18           | 100.0 | 14回          | 100.0% |
| 監査役 黒田 和 貴  | 18           | 100.0 | 14           | 100.0  |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役細野順三氏は、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験や企業経営者としての経験、知見に基づき、客観的視点から、議案の審議に必要な発言を、適宜、行っております。
- ・取締役赤坂大輔氏は、企業経営者としての経験、知見に基づき、客観的視点から、議案の審議に必要な発言を、適宜、行っております。
- ・常勤監査役安達幸子氏は、他社での役員経験等の豊富な業務経験に基づき、主にコーポレート・ガバナンスの見地から、議案の審議に必要な発言を、適宜、行っております。
- ・監査役黒田和貴氏は、税理士としての見識に基づき、主に財務及び会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を、適宜、行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### ① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 全ての役員及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底する。
  - ・ 取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。
  - ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実を図る。
  - ・ コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
  - ・ 法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正することを目的のひとつとして、社内外への通報システムを整備する。
  - ・ 情報資産を適切に管理・利用するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、体制整備に努める。
  - ・ いかなる場合においても反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供せず、反社会的勢力排除のための規程を定め、これを遵守する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を書面または電磁的媒体に記録し、社内規程に基づき適切に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 各本部、支店、部・室、課、店舗等の長は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合は、「職務権限規程」に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
  - ・ 本部長及び室長は、当該本部及び室で起こりえる各種の事業リスクを想定し、予めリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
  - ・ 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
  - ・取締役の職務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用する。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。
  - ・経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、執行役員以上によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。幹部会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実を図るとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するため「子会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、子会社が行う重要な意思決定については当社の承認が必要な旨を定め、適切な子会社管理と指導を行う。
  - ・当社は、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
  - ・当社の監査役は、業務及び財産状況の調査において、当社はもとより、必要に応じて子会社からの報告を求め、また子会社に赴き調査を行う。
  - ・子会社はその事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
  - ・子会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの定めるコンプライアンス基本規程に従う。
  - ・当社のグループ監査室は、内部監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導等を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、管理本部等が適宜監査役の補助体制をとることとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人は、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受け

ず、取締役から独立してその職務を遂行する。また、その独立性を確保するため、使用人の任命及び解任並びに人事異動について、監査役が異議を申し出た場合には、取締役会等において適切に対処する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項あるいは著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役から要請がある場合はその事項を、監査役に対し速やかに報告する。また、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、当社は必要な報告体制の整備充実に努める。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
- ・ 監査役は、会計監査人、内部監査担当者等と相互に連携して監査を実施する。当社は必要に応じて、監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部の有識者を活用することができる体制を確保し、監査業務の円滑な推進に努める。
- ・ 監査役と代表取締役との意見交換の場を定期的に設け、適正な監査の実現に努める。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年4月20日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容の一部改定し、改定後も内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

また、当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、幹部会議、本支店部長会議等主要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成31年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 1,403,862  | 流 動 負 債         | 2,870,199  |
| 現金及び預金      | 537,262    | 買 掛 金           | 382,893    |
| 売 掛 金       | 334,084    | 短 期 借 入 金       | 59,561     |
| た な 卸 資 産   | 183,324    | 一年以内償還予定の社債     | 20,000     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 15,720     | 一年以内返済予定長期借入金   | 1,038,643  |
| そ の 他       | 333,470    | 未 払 金           | 739,384    |
| 固 定 資 産     | 9,900,776  | リ ー ス 債 務       | 63,796     |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,750,696  | 未 払 法 人 税 等     | 91,893     |
| 建物及び構築物     | 3,301,102  | 未 払 消 費 税 等     | 124,454    |
| 工 具 器 具 備 品 | 434,438    | 賞 与 引 当 金       | 4,607      |
| 土 地         | 3,825,557  | 株 主 優 待 引 当 金   | 5,730      |
| リ ー ス 資 産   | 165,514    | 預 り 金           | 104,787    |
| 建 設 仮 勘 定   | 15,451     | そ の 他           | 234,447    |
| そ の 他       | 8,631      | 固 定 負 債         | 6,146,388  |
| 無 形 固 定 資 産 | 477,326    | 社 債             | 350,000    |
| の れ ん       | 443,360    | 長 期 借 入 金       | 4,600,791  |
| そ の 他       | 33,965     | リ ー ス 債 務       | 86,842     |
| 投資その他の資産    | 1,672,753  | 繰 延 税 金 負 債     | 576,186    |
| 投資有価証券      | 8,220      | 資 産 除 去 債 務     | 89,616     |
| 差 入 保 証 金   | 1,281,897  | そ の 他           | 442,951    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 21,330     | 負 債 合 計         | 9,016,588  |
| そ の 他       | 382,324    | 純 資 産 の 部       |            |
| 貸 倒 引 当 金   | △21,019    | 株 主 資 本         | 2,226,505  |
| 繰 延 資 産     | 20,005     | 資 本 金           | 1,338,895  |
| 社 債 発 行 費   | 20,005     | 資 本 剰 余 金       | 1,268,895  |
| 資 産 合 計     | 11,324,644 | 利 益 剰 余 金       | △305,199   |
|             |            | 自 己 株 式         | △76,085    |
|             |            | その他の包括利益累計額     | △31,555    |
|             |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △31,555    |
|             |            | 新 株 予 約 権       | 11,434     |
|             |            | 非 支 配 株 主 持 分   | 101,671    |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 2,308,056  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 11,324,644 |

# 連結損益計算書

(平成30年3月1日から  
平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 15,056,169 |
| 売 上 原 価                       | 4,905,821  |
| 売 上 総 利 益                     | 10,150,348 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 10,201,538 |
| 営 業 損 失                       | 51,190     |
| 営 業 外 収 益                     | 202,507    |
| 営 業 外 費 用                     | 135,728    |
| 経 常 利 益                       | 15,589     |
| 特 別 利 益                       | 207,515    |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 642        |
| 受 取 保 険 金                     | 40,989     |
| 受 取 補 償 金                     | 165,883    |
| 特 別 損 失                       | 109,201    |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 95,657     |
| 減 損 損 失                       | 13,543     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 113,903    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 88,165     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △71,623    |
| 当 期 純 利 益                     | 97,360     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 36,082     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 61,277     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年3月1日から)  
(平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本      |           |          |         |           |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成30年3月1日 残高              | 1,146,969 | 1,076,969 | △341,325 | △76,085 | 1,806,527 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |          |         |           |
| 新株の発行                     | 189,624   | 189,624   |          |         | 379,248   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           | 2,301     | 2,301     |          |         | 4,603     |
| 剰余金の配当                    |           |           | △25,151  |         | △25,151   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 61,277   |         | 61,277    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 191,926   | 191,926   | 36,126   | -       | 419,978   |
| 平成31年2月28日 残高             | 1,338,895 | 1,268,895 | △305,199 | △76,085 | 2,226,505 |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|---------------|--------|---------|-----------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |         |           |
| 平成30年3月1日 残高              | △36,844     | △36,844       | 1,638  | 64,912  | 1,836,233 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |        |         |           |
| 新株の発行                     |             |               |        |         | 379,248   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           |             |               |        |         | 4,603     |
| 剰余金の配当                    |             |               |        |         | △25,151   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |               |        |         | 61,277    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 5,288       | 5,288         | 9,796  | 36,758  | 51,844    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 5,288       | 5,288         | 9,796  | 36,758  | 471,823   |
| 平成31年2月28日 残高             | △31,555     | △31,555       | 11,434 | 101,671 | 2,308,056 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジェイプロジェクト  
株式会社ジェイプライダル  
株式会社ジェイフィールド  
株式会社ジェイグループインターナショナル  
サンクスマインド株式会社  
株式会社ボカディレクション  
NEW FIELD HONOLULU, INC.  
NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.  
NEW FIELD NEW YORK LLC  
株式会社Second ENGINE  
株式会社かわ屋インターナショナル  
株式会社かわ屋東京  
株式会社ジェイアセット

#### (2) 持分法に関する事項

- ・ 関連会社の数 2社
- ・ 関連会社の名称 株式会社ローズネット販売  
株式会社志摩ローズファーム

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNEW FIELD HONOLULU, INC. とNEW FIELD BANGKOK CO., LTD. 及びNEW FIELD NEW YORK LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. デリバティブ 時価法
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法



|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |       |       |      |        |       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|-------|
| 商品、原材料及び貯蔵品         | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |       |       |      |        |       |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |       |       |      |        |       |
| イ. 有形固定資産           | 有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br><table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。</p> | 建物及び構築物 | 2～47年 | 車両運搬具 | 2～6年 | 工具器具備品 | 2～20年 |
| 建物及び構築物             | 2～47年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |       |       |      |        |       |
| 車両運搬具               | 2～6年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |       |       |      |        |       |
| 工具器具備品              | 2～20年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |       |       |      |        |       |
| ロ. 無形固定資産           | 定額法によっております。<br><p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |       |       |      |        |       |
| ハ. リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |       |       |      |        |       |
| ニ. 長期前払費用           | 均等償却を採用しております。<br><p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |       |      |        |       |
| ③ 繰延資産の処理方法         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |       |       |      |        |       |
| 社債発行費               | 社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |       |      |        |       |
| ④ 重要な引当金の計上基準       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |       |       |      |        |       |
| イ. 貸倒引当金            | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |       |       |      |        |       |
| ロ. 賞与引当金            | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |       |       |      |        |       |
| ハ. 株主優待引当金          | 株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |       |       |      |        |       |

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

### ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（5～20年間）の定額法により償却を行っております。

## ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等の変更

当連結会計年度より、株式会社ジェイアセット（旧商号株式会社サンコーエステート）を、株式の取得により新たに連結の範囲に含めております。

## 2. 表示方法の変更

従来、連結貸借対照表上、「固定負債」の「その他」と表示していた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 3. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額16,893千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,595,785千円 |
| 土地      | 3,822,210千円 |
| <hr/>   |             |
| 計       | 5,417,996千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 415,478千円   |
| 長期借入金         | 3,490,685千円 |
| <hr/>         |             |
| 計             | 3,906,163千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,850,447千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 8,496,400           | 479,500             | —                   | 8,975,900          |
| 合計    | 8,496,400           | 479,500             | —                   | 8,975,900          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 200,105             | —                   | —                   | 200,105            |
| 合計    | 200,105             | —                   | —                   | 200,105            |

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株<br>当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------------|-----------|--------------------|-------------------------|------------|------------|-------|
| 平成30年<br>5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 12,444             | 1.5                     | 平成30年2月28日 | 平成30年5月31日 | 利益剰余金 |
| 平成30年<br>10月9日<br>取締役会   | 普通株式      | 12,706             | 1.5                     | 平成30年8月31日 | 平成30年11月1日 | 利益剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                    | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株<br>当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     | 配当の原資 |
|-------------------------|-----------|--------------------|-------------------------|------------|-----------|-------|
| 令和元年<br>5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 13,163             | 1.5                     | 平成31年2月28日 | 令和元年5月30日 | 利益剰余金 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,254,500株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)       | 差額      |
|------------|-------------------|-------------|---------|
| ① 現金及び預金   | 537,262           | 537,262     | —       |
| ② 売掛金      | 334,084           | 334,084     | —       |
| ③ 投資有価証券   |                   |             |         |
| その他有価証券    | 8,200             | 5,700       | △2,500  |
| ④ 差入保証金    | 1,281,897         | 1,284,003   | 2,105   |
| ⑤ 買掛金      | (382,893)         | (382,893)   | —       |
| ⑥ 短期借入金    | (59,561)          | (59,561)    | —       |
| ⑦ 社債       | (370,000)         | (367,812)   | △2,187  |
| ⑧ 長期借入金    | (5,639,434)       | (5,620,416) | △19,017 |
| ⑨ リース債務    | (150,639)         | (154,573)   | 3,934   |
| ⑩ デリバティブ取引 | (138,654)         | (138,654)   | —       |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらはその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 種類  | 取得原価  | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|-----|-------|------------|----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 8,200 | 8,200      | —  |
|                        | 債券  | —     | —          | —  |
|                        | その他 | —     | —          | —  |
| 合計                     |     | 8,200 | 8,200      | —  |

(注) 債券(連結貸借対照表計上額 20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 買掛金 ⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期借入金 ⑨ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | デリバティブ取引の種類等             | 契約額等      |           | 時価       | 運用損益    |
|-----------|--------------------------|-----------|-----------|----------|---------|
|           |                          |           | うち1年超     |          |         |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>支払固定<br>受取変動 | 2,065,799 | 2,016,767 | △138,654 | △16,144 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等             | 主なヘッジ対象 | 契約額等    |         | 時価  |
|-------------|--------------------------|---------|---------|---------|-----|
|             |                          |         |         | うち1年超   |     |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定<br>受取変動 | 長期借入金   | 703,350 | 626,018 | (※) |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑧参照)。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    |
|--------|---------|
| 現金及び預金 | 537,262 |
| 売掛金    | 334,084 |
| 合計     | 871,347 |

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 社債    | 20,000       | 20,000              | 20,000              | 310,000             | —                   | —                    | —            |
| 長期借入金 | 1,038,643    | 958,862             | 624,454             | 842,886             | 374,864             | 540,166              | 1,259,556    |
| リース債務 | 63,796       | 46,671              | 27,972              | 10,398              | 1,800               | —                    | —            |
| 合計    | 1,122,439    | 1,025,534           | 672,426             | 1,163,285           | 376,664             | 540,166              | 1,259,556    |



## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。

### (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末時価 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |            |
| 2,439,897   | △159,265   | 2,280,631  | 2,303,074  |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額は、新規取得による増加1,399千円及び売却等による減少99,097千円と減価償却による減少61,567千円であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 250円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円21銭

## 9. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途場所               | 種別     | 減損損失     |
|--------------------|--------|----------|
| 飲食店舗<br>愛知県<br>2店舗 | 建物附属設備 | 11,898千円 |
|                    | 工具器具備品 | 1,644千円  |
|                    | 計      | 13,543千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額13,543千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

株式取得による会社の買収

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会において、株式会社ジェイアセット（旧商号株式会社サンコーエステート）の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成30年9月5日に株式譲渡契約を締結し、株式譲渡契約実行日である平成30年10月29日に子会社化致しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェイアセット（旧商号株式会社サンコーエステート）

事業の内容 不動産の管理、賃貸、販売

#### ②企業結合を行った主な理由

当社グループでは居酒屋などの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業を行っており、当該株式の取得により、不動産事業の拡充やそれにより飲食事業とのシナジー効果を目的とするものであります。

#### ③企業結合日

平成30年10月29日の株式取得により当社の連結子会社となりました。なお、平成30年12月20日をみなし取得日としており、みなし取得日の貸借対照表を用いて会計処理しております。

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社ジェイアセット

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年12月21日から平成31年2月28日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|         |    |          |
|---------|----|----------|
| 株式取得の対価 | 現金 | 40,000千円 |
|---------|----|----------|

|      |  |          |
|------|--|----------|
| 取得原価 |  | 40,000千円 |
|------|--|----------|

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれんの金額

124,248千円

#### ②発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したものを。

③償却方法及び償却方法

20年間にわたる均等償却

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                  |
|------|------------------|
| 流動資産 | 13,712千円         |
| 固定資産 | <u>2,400,837</u> |
| 資産合計 | <u>2,414,549</u> |
| 流動負債 | 55,017           |
| 固定負債 | <u>2,443,780</u> |
| 負債合計 | <u>2,498,797</u> |

## 11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 89,091千円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,135千円   |
| 時の経過による調整額      | △542千円    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △17,962千円 |
| 見積りの変更による増加額    | 16,893千円  |
| 期末残高            | 89,616千円  |

### (4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴う、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額16,893千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年4月18日

株式会社ジェイグループホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイグループホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成31年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部              |                  |
|-------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,786,886</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,648,188</b> |
| 現金及び預金            | 294,922          | 短期借入金                | 54,250           |
| 売掛金               | 5,059            | 一年以内償還予定の社債          | 20,000           |
| 貯蔵品               | 1,925            | 一年以内返済予定長期借入金        | 693,770          |
| 前払費用              | 141,324          | リース債務                | 63,520           |
| 繰延税金資産            | 5,405            | 未払金                  | 656,707          |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 55,000           | 未払費用                 | 3,376            |
| 未収入金              | 1,264,255        | 未払法人税等               | 7,921            |
| その他               | 18,993           | 株主優待引当金              | 5,730            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>5,776,828</b> | 預り金                  | 125,959          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>3,665,782</b> | その他                  | 16,952           |
| 建物及び構築物           | 1,893,019        | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,210,398</b> |
| 車両運搬具             | 5,753            | 社 債                  | 300,000          |
| 工具器具備品            | 39,364           | 長期借入金                | 2,596,209        |
| 土地                | 1,563,075        | リース債務                | 86,842           |
| リース資産             | 159,166          | 預り保証金                | 98,185           |
| 建設仮勘定             | 5,404            | その他                  | 129,159          |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>20,332</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,858,586</b> |
| 商標権               | 4,098            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア            | 15,963           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,711,903</b> |
| その他               | 270              | 資 本 金                | 1,338,895        |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>2,090,712</b> | 資 本 剰 余 金            | 1,268,895        |
| 投資有価証券            | 7,010            | 資 本 準 備 金            | 1,268,895        |
| 関係会社株式            | 739,043          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>180,198</b>   |
| 長期貸付金             | 15,195           | その他利益剰余金             | 180,198          |
| 関係会社長期未収入金        | 111,423          | 繰越利益剰余金              | 180,198          |
| 保険積立金             | 137,845          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△76,085</b>   |
| 長期前払費用            | 44,742           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>11,434</b>    |
| 繰延税金資産            | 23,958           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,723,338</b> |
| 差入保証金             | 1,123,741        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,581,924</b> |
| その他               | 18,793           |                      |                  |
| 貸倒引当金             | △131,040         |                      |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>    | <b>18,209</b>    |                      |                  |
| 社債発行費             | 18,209           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>7,581,924</b> |                      |                  |

# 損益計算書

(平成30年3月1日から  
平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金  | 額         |
|---|---|----|-----------|
| 売 | 上 | 高  | 3,139,895 |
| 売 | 上 | 原  | 2,121,388 |
|   | 売 | 上  | 1,018,506 |
|   | 総 | 利  | 益         |
| 販 | 売 | 費  | 957,327   |
|   | 及 | び  |           |
|   | 一 | 般  |           |
|   | 管 | 理  |           |
|   | 費 |    |           |
| 営 | 業 | 利  | 61,179    |
|   | 業 | 利  | 益         |
| 営 | 業 | 外  | 146,313   |
|   | 取 | 益  |           |
| 協 |   | 賛  | 3,572     |
|   | 金 |    |           |
| 賃 | 貸 | 料  | 81,794    |
|   | 收 | 入  |           |
| 提 | 携 | 料  | 24,163    |
|   | 收 | 入  |           |
| そ |   | の  | 36,782    |
|   | 他 |    |           |
| 営 | 業 | 外  | 148,086   |
|   | 費 | 用  |           |
| 支 | 払 | 利  | 62,469    |
|   | 息 | 割  |           |
|   | 引 | 料  |           |
| 賃 | 貸 | 料  | 51,210    |
|   | 原 | 価  |           |
| そ |   | の  | 34,407    |
|   | 他 |    |           |
| 経 | 常 | 利  | 59,406    |
|   | 益 | 益  |           |
| 特 | 別 | 利  | 4,658     |
|   | 益 |    |           |
| 受 | 取 | 補  | 4,658     |
|   | 償 | 金  |           |
| 特 | 別 | 損  | 80,065    |
|   | 失 |    |           |
| 店 | 舗 | 閉  | 2,587     |
|   | 鎖 | 損  |           |
|   | 失 |    |           |
| 貸 | 倒 | 損  | 77,477    |
|   | 失 |    |           |
| 税 | 引 | 前  | 16,000    |
|   | 当 | 期  |           |
|   | 純 | 損  |           |
|   | 失 |    |           |
| 法 | 人 | 税、 | 1,909     |
|   | 住 | 民  |           |
|   | 税 | 及  |           |
|   | び | 事  |           |
|   | 業 | 税  |           |
| 法 | 人 | 税  | △2,517    |
|   | 等 | 調  |           |
|   | 整 | 額  |           |
| 当 | 期 | 純  | 15,391    |
|   | 損 | 失  |           |



## 株主資本等変動計算書

(平成30年3月1日から  
平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                             |              |         |                |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|----------------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利益剰余金                       |              | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
| 平成30年3月1日 残高                | 1,146,969 | 1,076,969 | 1,076,969    | 220,741                     | 220,741      | △76,085 | 2,368,594      |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |                             |              |         |                |
| 新株の発行                       | 189,624   | 189,624   | 189,624      |                             |              |         | 379,248        |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         | 2,301     | 2,301     | 2,301        |                             |              |         | 4,603          |
| 剰余金の配当                      |           |           |              | △25,151                     | △25,151      |         | △25,151        |
| 当期純損失                       |           |           |              | △15,391                     | △15,391      |         | △15,391        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |                             |              |         |                |
| 事業年度中の変動額合計                 | 191,926   | 191,926   | 191,926      | △40,542                     | △40,542      | -       | 343,309        |
| 平成31年2月28日 残高               | 1,338,895 | 1,268,895 | 1,268,895    | 180,198                     | 180,198      | △76,085 | 2,711,903      |

|                             | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 平成30年3月1日 残高                | 1,638  | 2,370,232 |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |
| 新株の発行                       |        | 379,248   |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         |        | 4,603     |
| 剰余金の配当                      |        | △25,151   |
| 当期純損失                       |        | △15,391   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 9,796  | 9,796     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 9,796  | 353,106   |
| 平成31年2月28日 残高               | 11,434 | 2,723,338 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,595,785千円 |
| 土地 | 1,559,728千円 |
| 計  | 3,155,514千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 306,628千円   |
| 長期借入金         | 1,690,041千円 |
| 計             | 1,996,669千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,551,281千円

### (3) 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|            |             |
|------------|-------------|
| ㈱ジェイプロジェクト | 360,445千円   |
| ㈱ジェイプライダル  | 50,604千円    |
| ㈱ジェイフィールド  | 6,320千円     |
| ㈱ジェイアセット   | 1,609,774千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,277,437千円 |
| ② 短期金銭債務 | 566,146千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 3,097千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高      |             |
| 売上高               | 2,358,649千円 |
| その他の営業取引高         | 81,390千円    |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 96,861千円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 200,105株
- ② 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 1,254,500株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生要因は、未払事業税、貸倒引当金、関係会社株式評価損等であり、評価性引当額を控除しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称                    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |            | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期末残高<br>(千円) |         |
|-----|-------------------------------|-------------------------------|------------|------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------|
|     |                               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |               |              |              |              |         |
| 子会社 | 柵ジェイブ<br>プロジェクト               | (所有)<br>直接100.0               | 役員の兼任      | 不動産の賃貸     | 不動産賃貸         | 1,536,168    | 関係会社<br>未収入金 | 717,719      |         |
|     |                               |                               |            | 経営指導       | 経営指導料<br>(注3) | 540,000      |              |              |         |
|     |                               |                               |            | 設備の賃貸      | 設備賃貸          | 63,313       |              |              |         |
|     |                               |                               |            | 売上の預り金     | —             | —            | 預り金          |              | 97,626  |
|     |                               |                               |            | 資金の振替等     | —             | —            | 関係会社<br>未払金  |              | 222,937 |
|     |                               |                               |            | 債務の保証      | 債務保証<br>(注2)  | 360,445      | —            |              | —       |
| 子会社 | 柵ジェイワード                       | (所有)<br>直接100.0               | 役員の兼任      | 人員の出向      | 提携料収入         | 16,244       | 関係会社<br>未収入金 | 37,248       |         |
| 子会社 | 柵ジェイグ<br>ループイン<br>ターナシ<br>ョナル | (所有)<br>直接100.0               | 役員の兼任      | 債権の譲渡      | 債権譲渡<br>(注4)  | —            | 関係会社<br>未収入金 | 206,392      |         |
| 子会社 | 柵かわ屋<br>インターナ<br>ショナル         | (所有)<br>直接50.0                | 役員の兼任      | 資金の貸付      | 貸付金           | 55,000       | 関係会社<br>貸付金  | 55,000       |         |
| 子会社 | 柵ジェイア<br>セット                  | (所有)<br>直接100.0               | 役員の兼任      | 債務の保証      | 債務保証<br>(注2)  | 1,609,774    | —            | —            |         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格の決定については、市場価格を勘案して交渉の上、決定しております。
2. 債務保証は金融機関からの借入に対して行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。
3. 経営指導料は、每期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上決定しております。
4. 関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への更生債権等に対し、合計110,020千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計77,477千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員および個人主要株主等

| 種 類                 | 会社等の名称または氏名   | 所在地        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額(百万円) | 科 目 | 期末残高(百万円) |
|---------------------|---------------|------------|-------------------|-----------|------------------------|-----------|-----|-----------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社 | 有ニューフイールド(注3) | 名古屋市<br>中区 | (被所有)<br>直接100.0  | 当社代表取締役社長 | ジェイグロース大曾根土地・建物の売却(注2) | 255       | —   | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格の決定については、市場価格を勘案して交渉の上、決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社役員新田二郎が議決権の100%を直接保有しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 309円02銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1円81銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年4月18日

株式会社ジェイグループホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイグループホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、グループ監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年4月19日

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 株式会社ジェイグループホールディングス | 監査役会    |
| 常勤監査役               | 安田 博 ㊟  |
| 常勤監査役（社外監査役）        | 安達 幸子 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）          | 黒田 和貴 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えております。引き続き、成長投資に充当するための内部留保は重視してまいります。株主の皆様への利益還元の重要性を鑑み、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭 総額は13,163,693円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年5月30日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安田博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p>安田 博<br/>(昭和33年8月23日生)</p> <p>やす だ ひろし</p> | <p>昭和56年4月 日本レジャー開発株式会社入社<br/>平成4年8月 名古屋レジャー開発株式会社取締役<br/>平成8年9月 株式会社ジェイメディックス監査役<br/>平成9年3月 有限会社ジェイプロジェクト入社<br/>平成11年8月 株式会社ジェイメディックス取締役<br/>平成13年3月 当社監査役<br/>平成16年5月 当社常務取締役管理本部長<br/>平成17年11月 株式会社ジェイプライダル取締役<br/>平成19年12月 当社常務取締役経理財務担当<br/>平成20年7月 当社常務取締役内部監査室長<br/>平成24年9月 当社常務取締役グループ監査室長<br/>同 株式会社ジェイプロジェクト監査役<br/>(現任)<br/>平成27年5月 当社常勤監査役(現任)</p> | <p>206,000株</p>    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、安田博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以上







